

個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成（□開始・☑変更）

個人情報ファイルの名称	子ども子育て相談支援システム		
行政機関等の名称	埼玉県和光市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子どもあんしん部 子ども家庭支援課		
個人情報ファイルの利用目的	児童虐待及びDVに関する相談支援を記録するため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 国籍・本籍、7 親族・続柄、8 婚姻・離婚歴、9 学歴、10 学業成績、11 試験成績、12 職業、13 勤務先、14 職歴、15 犯罪違反歴、16 収入状況、17 資産状況、18 支出内容、19 課税状況、20 納税状況等		
記録範囲	相談者及び関係者		
記録情報の収集方法	相談支援の記録、調査等の記録、官公署からの情報提供、病院からの情報提供 等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部情報推進課 (所在地) 和光市広沢1-5		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称」及び「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。		